



# 行政書士は、「頼れる街の法律家」 暮らしの中の様々な相談をお受けします。

## ▶ 遺言書をつくりたい

「遺言」は法律で定められた要件を満たす必要があります。遺言者の気持ちが正しく伝わるよう、行政書士が遺言書作成のお手伝いをします。

- 自筆証書遺言
- 公正証書遺言 など

## ▶ 相続手続きをしたい

残されたご家族が困らないよう専門家の視点から相続についての相談を受け、相続財産の調査や遺産分割協議書の作成を行政書士が行います。



- 財産目録等相続関係資料
- 相続人確定
- 預貯金払戻し・名義書換請求
- 遺産分割協議書 など

## ▶ 任意後見制度の利用について相談したい

成年後見制度とは、認知症や知的障がいのある方、精神障がいのある方など、判断能力の不十分な方々について権利を守る援助者を選ぶことで、法律的に本人を保護・支援するための制度です。

任意後見制度は、たとえ認知症等になっても自分らしく生きるために、元気なうちに後見人を決めておき将来に備える制度です。ご本人の判断能力が低下したときの財産の保護や生活の支援についてご相談に応じます。

- 任意後見契約書 など

## ▶ 契約書・公正証書・告訴状等をつくりたい

大切な約束を書面に残すことは、後のトラブルを予防するためにも大切です。お金の貸し借りや土地建物等の賃貸借、離婚の際の協議書など、契約書類の作成を行政書士が行います。また、強制執行をやりやすくするための公正証書作成についても支援します。



- 各種契約書、公正証書
- 示談書、念書、和解書
- 離婚協議書
- 告訴・告発状 など

## ▶ 内容証明郵便を出したい

内容証明とは、何年何月何日に誰から誰あてに、どのような文書が差し出されたかを謄本によって証明するもので、後々のトラブル防止、契約後のクーリング・オフ等には有効な手段です。行政書士は依頼者の意思に基づき、最適な文書を代理人として作成し、相手側に内容証明郵便として送付いたします。

- クーリング・オフ
- 慰謝料請求
- 債権譲渡
- 滞納家賃の請求 など

## ▶ 自動車の登録、名義変更をしたい

自動車の購入時の登録や引越ashiによる登録変更など、行政書士が忙しい皆さんに代わって、所轄の運輸局や警察への手続、書類作成、提出を行います。



- 自動車の新規、移転、変更、抹消登録申請
- 車庫証明申請 など

## ▶ 交通事故に関する保険請求をしたい

行政書士は、当事者(加害者または被害者)の依頼に基づいて、交通事故に関わる調査や自賠責保険請求手続における書類作成等を行います。また、被害者に代わり損害賠償額算出に供する基礎資料の作成、損害賠償金の請求までの手続を行います。なお、当事者双方間で示談が成立した場合は「示談書」を作成します。

- 自賠責(強制)保険の請求手続
- 任意保険金の請求手続
- 政府保障事業損害てん補請求書
- 後遺障害等級認定異議申立書 など

## ▶ 日本国籍を取得したい

日本で生まれ育ったり、日本人と結婚したりした外国籍の人の中には、日本の国籍取得を希望する人もいます。このような場合は、窓口を法務局とした帰化申請の手続が必要ですが、申請の際には多くの書類が必要になります。帰化許可申請の要件や時期等のアドバイスのほか、審査書類の作成は行政書士にお任せ下さい。

- 帰化許可申請 など





## ▶ 運送業を始めたい 通行許可を取得したい

旅客運送・物流事業などの運送業を始める際の許可申請  
手続は、行政書士にお任せ下さい。開業指導及び開業後  
の様々な業務指導まで行っています。

- 貨物運送事業許可申請
- 旅客運送事業許可申請
- 特殊車両通行許可申請
- 倉庫業許可申請 など

## ▶ 農地を売りたい 土地活用について相談したい

農地を農地以外のものにし  
て貸したり、売ったりする場  
合は、農地転用の許可や届  
出が必要です。このように自  
分の土地であっても、農地  
法のほか都市計画法や建  
築基準法といった関連法規  
には注意が必要です。土地利用の手続、各種申請は行政  
書士にご相談下さい。



- 農地転用許可申請
- 開発許可申請
- 国有財産私下申請
- 里道・水路の用途廃止及び売払い手続 など

## ▶ 留学生が卒業後日本で就職したい 外国人を雇用したい

「申請取次行政書士」は、  
申請人に代わって申請書等  
を提出することが認められ  
ています。申請取次行政書士  
に依頼すると申請人本人は  
入国管理局への出頭が免  
除され、入国管理局に提出する書類作成、提出を代わって  
行います。



- 在留資格認定証明書交付申請
- 在留資格取得許可申請
- 在留資格変更許可申請、在留期間更新許可申請
- 再入国許可申請、就労資格証明申請、資格外活動許可申請
- 永住許可申請 など

## ▶ その他の営業許可

公衆衛生の観点から、食品  
を製造・販売したり、飲食店  
を営業するには食品営業許  
可が必要です。例えば、レス  
トランや喫茶店などを始めたい  
場合は、食品営業許可  
申請書を保健所に提出し、  
許可を受けなければなりません。

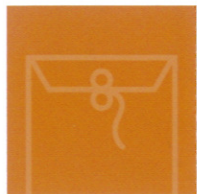


また、風俗営業許可が必要な店舗には、カフェ、料理店、  
ラウンジ、クラブ、パブ、ゲームセンター(遊技場)、マージャン  
店、パチンコ店などがあります。営業に関する許可は数多くあ  
りますので、まずは行政書士にお尋ねください。

- 風俗営業許可申請(パチンコ、マージャン、バー、キャバレー等)
- 飲食店営業許可申請
- 古物商営業許可申請
- 旅館、浴場、理容、美容営業許可申請
- 旅行業登録申請
- 貸金業登録申請 など



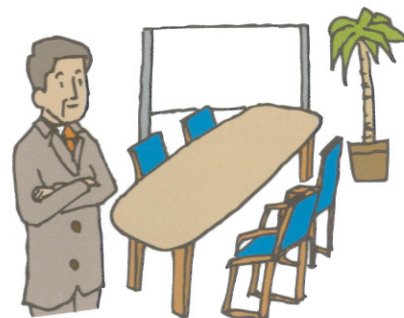




# 行政書士は、「起業から経営・事業運営の実務支援、事業許認可手続」まで一貫してサポートします。

## ▶ 株式会社、医療法人、NPO法人等をつくりたい

行政書士は、株式会社、医療法人、社会福祉法人、学校法人、組合、NPO法人等といった会社や法人の設立、変更等の手続とその代理（登記申請手続を除く）を行います。



- 株式会社等（株式、合名、合資、LLC、LLP）の設立
- NPO法人、農業関係法人、組合等の設立
- 学校法人、医療法人、宗教法人、社会福祉法人の設立
- 一般社団・財団法人の設立・移行認可手続、公益社団・財団法人移行認定手続
- 定款や寄付行為、議事録等の作成・認証手続、電子定款の作成代理及び電子定款の認証手続 など

## ▶ 経営・事業運営における書類作成や手続

- 定款変更（株券発行の廃止、取締役会・監査役設置会社の廃止、役員任期延長、目的変更等）、議事録等の作成
- 公庫等の公的金融機関に対する融資申込、助成金申請などの資金調達支援
- 事業所税などの地方税の申告手続
- 記帳処理、会計帳簿作成 など

## ▶ 知的財産権の保護・利用（著作権などの登録申請）

著作権など、皆さんの大切な知的財産を守るのも行政書士の仕事です。著作権に関わる各種申請書や契約書の作成を行政書士が代わって行います。



### 〈著作権分野〉

- 著作権登録申請
- プログラムの著作物に係る登録申請 など

### 〈産業財産権分野〉

- 特許権・商標権等の移転登録、実施権の登録申請 など

### 〈農業分野〉

- 種苗法に基づく品種登録申請 など

### 〈契約業務〉

- 著作権・特許権・商標権等の売買、ライセンス契約における代理人としての契約書作成、コンサルティング など

### 〈その他〉

- 半導体集積回路の回路配置利用権登録申請
- 侵害品輸入差止申立書手続 など

## ▶ 建設業許可・宅建業免許を取得したい 経営事項審査を受けたい

建設業の許可申請や宅建業免許申請、関連する各種手続については、高い専門性が求められます。間違いのない手続がスムーズに行えるよう行政書士が一連の手続を代わって行います。



- 建設業許可・更新申請、決算変更届
- 経営事項審査申請
- 建設工事入札参加資格審査申請
- 電気工事法に基づく業者登録申請・届出
- 解体工事業登録
- 宅地建物取引業免許申請 など

## ▶ 産業廃棄物の処理業を始めたい

煩雑な手続を必要とする、産業廃棄物や一般廃棄物の収集運搬、処理業などの許可申請・更新等の手続を行政書士が代わって行います。



- 産業廃棄物・一般廃棄物収集運搬業許可申請
- 産業廃棄物処分業許可申請（中間処理・最終処分） など